



政府統計

報道関係者 各位

令和6年12月25日

【照会先】

政策統括官付参事官付賃金福祉統計室

室長 田中 伸彦

室長補佐 本木 久美子

就労条件係 (内線 7639・7638)

(代表電話) 03-5253-1111

(直通電話) 03-3595-3147

令和6年「就労条件総合調査」の結果を公表します

厚生労働省では、このほど、令和6年「就労条件総合調査」の結果を取りまとめましたので、公表します。

「就労条件総合調査」は、我が国の民間企業における就労条件の現状を明らかにすることを目的としています。対象は、常用労働者30人以上の民間企業で、6,483社を抽出して令和6年1月1日現在の状況等について1月に調査を行い、4,023社から有効回答を得ました。

【調査結果のポイント】

1 年間休日総数 (令和5年)

(1) 1企業平均年間休日総数 112.1日 (前年調査110.7日) [昭和60年以降過去最多]

(2) 労働者1人平均年間休日総数 116.4日 (前年調査115.6日) [昭和60年以降過去最多]

【7頁・第4表】

2 年次有給休暇の取得状況 (令和5年 (又は令和4会計年度))

(1) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均付与日数 16.9日 (前年調査17.6日)

(2) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均取得日数 11.0日 (同10.9日)

(3) 年間の年次有給休暇の労働者1人平均取得率 65.3% (同62.1%) [昭和59年以降過去最高]

【8頁・第5表、第2図】

詳細は、別添概況をご参照ください。